

## DIAMバランス・インカム・オープン (毎月分配型)

追加型投信 / 内外 / 資産複合

月次運用レポート  
2012年5月

### ファンドの特色(くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)を必ずご覧ください)

高金利ソブリン・マザーファンドおよび日経225インデックスファンド・マザーファンドへの投資を通じ、実質的に外国債券および国内株式を主要投資対象とし、安定した収益の確保と信託財産の長期的な成長を図ることを目標として運用を行います。

分散効果が期待できます。

外国債券と国内株式に分散投資をすることで資産分散効果と通貨分散効果が期待できます。

毎月分配をめざします。

毎月8日(休業日の場合は翌営業日。)に決算を行い、経費控除後の利子、配当等収益および売買益(評価益を含む。)等から、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して、分配を行います。

将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

分配金額は、分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。

分配金が支払われない場合もあります。

資金動向、市況動向等によっては、上記の運用ができない場合があります。

### 主な投資リスクと費用(くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)を必ずご覧ください)

**投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、下記の主な変動要因により、基準価額が下落し、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。当ファンドの運用による損益は全て投資者の皆さまに帰属します。また、投資信託は預貯金と異なります。**

なお、基準価額の変動要因は、下記に限定されるものではありません。その他の留意点など、くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

資産配分リスク・当ファンドの実質資産配分において、収益率の悪い資産への配分比率が大きい場合、基準価額が下がる場合があります。これにより投資元本を割り込むことがあります。

金利リスク・一般的に金利が上昇すると債券の価格は下落します。当ファンドは、実質的に債券に投資をしますので、金利変動により基準価額が上下します。これにより投資元本を割り込むことがあります。

株価変動リスク・当ファンドは、実質的に株式に投資をしますので、株式市場の変動により基準価額が上下します。これにより投資元本を割り込むことがあります。

信用リスク・実質的に投資する株式、債券、短期金融商品等の発行者が経営不安・倒産に陥った場合、またこうした状況に陥ると予想される場合等には基準価額が下がる要因となります。これにより投資元本を割り込むことがあります。

為替リスク・当ファンドは、実質組入外貨建資産について原則として対円で為替ヘッジを行わないため、為替変動の影響を受けます。このため為替相場が当該実質組入資産の通貨に対して円高になった場合には基準価額が下がる要因となります。これにより投資元本を割り込むことがあります。

流動性リスク・当ファンドは、実質的に市場規模が小さい株式、債券等に投資する場合があります。そのような市場では、資産規模や取引量が少ないため売却時に市場実勢から期待される価格で売却できなかつたり、売買取引が困難となることから、価格の値動きが大きくなることがあり、基準価額に影響をおよぼす可能性があります。これにより投資元本を割り込むことがあります。

カントリーリスク・実質的な投資対象国・地域における政治・経済情勢の変化等によっては、運用上の制約を受ける可能性があります。これにより投資元本を割り込むことがあります。

当ファンドへの投資に伴う主な費用は購入時手数料、信託報酬などです。

費用の詳細につきましては、当資料中の「お客様にご負担いただく費用について」および投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

**当資料は5枚ものです。P.5の「当資料のお取扱いについてのご注意」を必ずご確認ください。  
なお、別紙1も併せてご確認ください。**

設定・運用は

DIAMアセットマネジメント



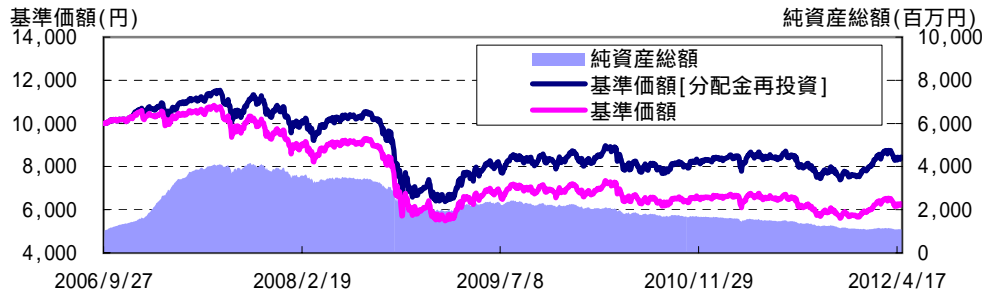
商号等： DIAMアセットマネジメント株式会社  
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第324号

加入協会： 社団法人投資信託協会  
社団法人日本証券投資顧問業協会

DIAMバランス・インカム・オープン（毎月分配型）

追加型投信 / 内外 / 資産複合  
月次運用レポート（2012年5月）

運用実績の推移



（設定日：2006年9月28日）

基準価額[分配金再投資]は、税引前の分配金を再投資したものと計算しておりますので、実際の基準価額とは異なります。

基準価額[分配金再投資] = 前日基準価額[分配金再投資] × (当日基準価額 ÷ 前日基準価額)

( 決算日の当日基準価額は税引前分配金込み )

基準価額は信託報酬控除後です。なお、信託報酬率は「お客様にご負担いただく費用について」をご覧ください。

上記は過去の実績であり、将来の運用成果等をお約束するものではありません。

基準価額・純資産総額

基準価額	6,247 円
解約価額	6,228 円
純資産総額	1,089 百万円
設定日	2006年9月28日
決算日	原則として毎月8日

休日の場合は翌営業日

分配金実績（税引前）

直近3年分

第30期 (2009.05.08)	25 円	第42期 (2010.05.10)	25 円	第54期 (2011.05.09)	25 円
第31期 (2009.06.08)	25 円	第43期 (2010.06.08)	25 円	第55期 (2011.06.08)	25 円
第32期 (2009.07.08)	25 円	第44期 (2010.07.08)	25 円	第56期 (2011.07.08)	25 円
第33期 (2009.08.10)	25 円	第45期 (2010.08.09)	25 円	第57期 (2011.08.08)	25 円
第34期 (2009.09.08)	25 円	第46期 (2010.09.08)	25 円	第58期 (2011.09.08)	25 円
第35期 (2009.10.08)	25 円	第47期 (2010.10.08)	25 円	第59期 (2011.10.11)	25 円
第36期 (2009.11.09)	25 円	第48期 (2010.11.08)	25 円	第60期 (2011.11.08)	25 円
第37期 (2009.12.08)	25 円	第49期 (2010.12.08)	25 円	第61期 (2011.12.08)	25 円
第38期 (2010.01.08)	25 円	第50期 (2011.01.11)	25 円	第62期 (2012.01.10)	25 円
第39期 (2010.02.08)	25 円	第51期 (2011.02.08)	25 円	第63期 (2012.02.08)	25 円
第40期 (2010.03.08)	25 円	第52期 (2011.03.08)	25 円	第64期 (2012.03.08)	25 円
第41期 (2010.04.08)	25 円	第53期 (2011.04.08)	25 円	第65期 (2012.04.09)	25 円
				累計分配金	2,395 円

1 分配金は1万口当たり

2 上記の分配金は過去の実績であり、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

3 分配金額は、分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。

分配金が支払われない場合もあります。

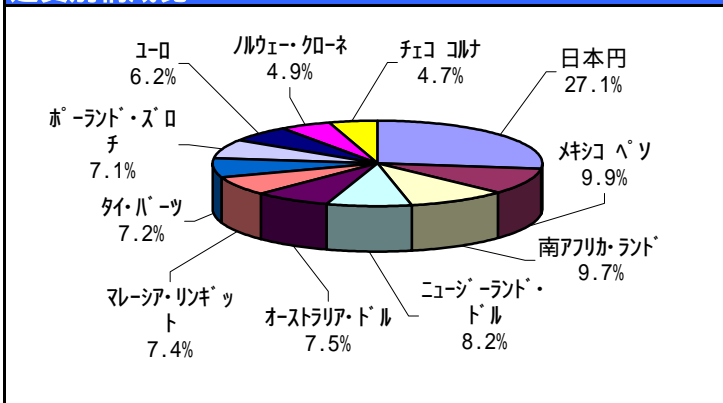
騰落率（税引前分配金再投資）

	1カ月 (2012/03/30)	3カ月 (2012/01/31)	6カ月 (2011/10/31)	1年 (2011/04/28)	2年 (2010/04/30)	3年 (2009/04/30)
当ファンド	-2.74%	7.44%	5.24%	-2.99%	-5.21%	10.88%

1 当ファンドの騰落率は、税引前の分配金を再投資したものと計算しておりますので、実際の投資家利回りとは異なります。

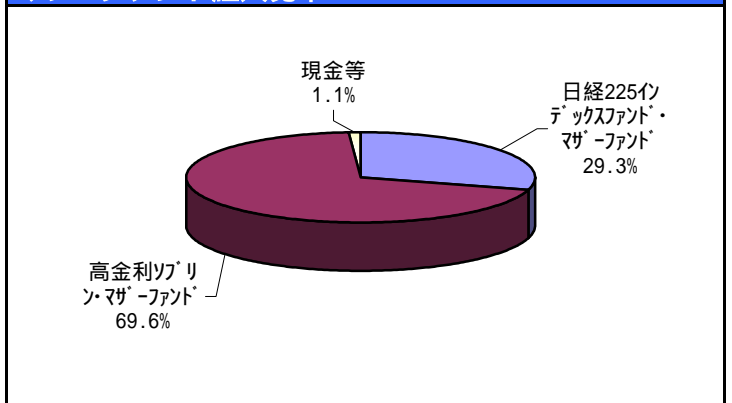
2 上記は過去の実績であり、将来の運用成果等をお約束するものではありません。

通貨別構成比



比率は当ファンドが実質的に投資している有価証券評価額に対する割合です。

マザーファンド組入比率



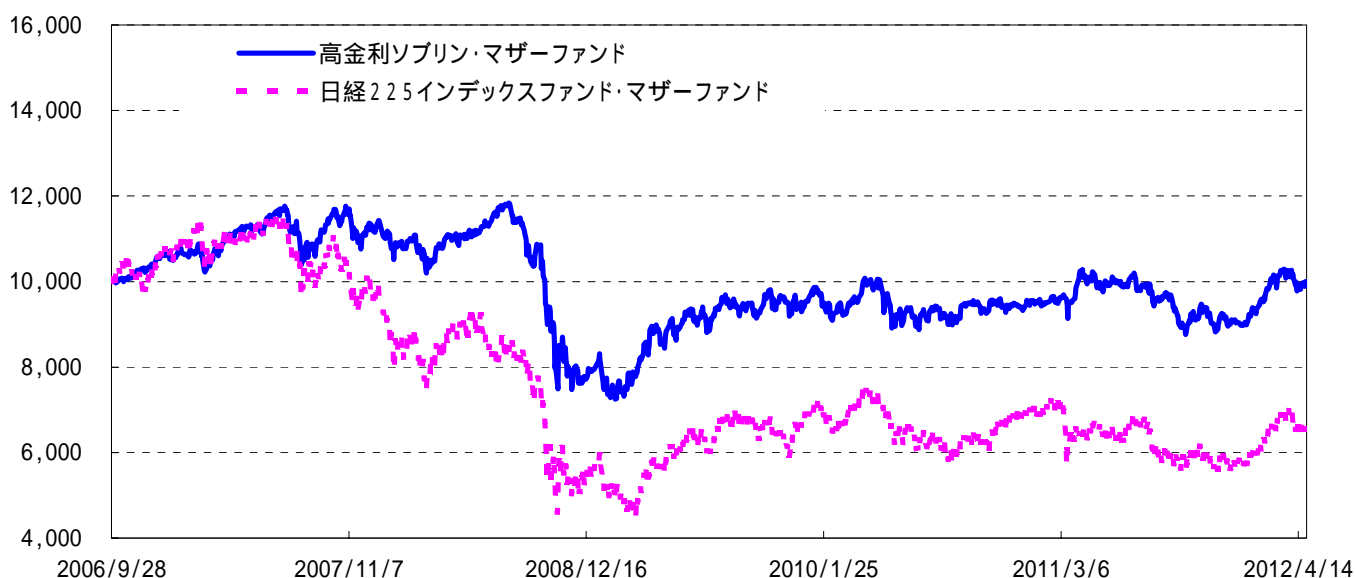
比率は純資産総額に対する割合です。

当資料は5枚ものです。

P.5の「当資料のお取扱いについてのご注意」をご確認ください。

DIAMバランス・インカム・オープン（毎月分配型）  
追加型投信 / 内外 / 資産複合  
月次運用レポート（2012年5月）

各マザーファンドの基準価額の推移



基準価額はDIAMバランス・インカム・オープン（毎月分配型）の設定日（2006年9月28日）を10,000として指数化しています。

外国債券  
高金利ソブリン・マザーファンド

組入銘柄数：21銘柄

ポートフォリオの状況	
平均複利回り	3.73%
平均クーポン	6.01%
平均残存期間	4.03
修正デュレーション	3.51

高金利ソブリン・マザーファンドの純資産総額をもとに計算しています。

通貨別構成比	
メキシコ・ペソ	13.60%
ノルウェー・クローネ	6.78%
ユーロ	8.53%
ポーランド・ズロチ	9.71%
チェコ・コルナ	6.46%
オーストラリア・ドル	10.33%
ニュージーランド・ドル	11.23%
マレーシア・リンギット	10.12%
タイ・バーツ	9.94%
南アフリカ・ランド	13.31%
合計	100.00%

比率は組入有価証券評価額に対する割合です。

**DIAMバランス・インカム・オープン（毎月分配型）**  
追加型投信 / 内外 / 資産複合  
月次運用レポート（2012年5月）

**お申込みメモ（くわしくは投資信託説明書（交付目論見書）を必ずご覧ください）**

購入単位	各販売会社が定める単位(当初元本:1口 = 1円)
購入価額	お申込日の翌営業日の基準価額とします。
購入代金	お申込みをされた販売会社が定める所定の日までに購入代金を販売会社に支払うものとします。
換金単位	各販売会社が定める単位
換金価額	換金のお申込日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額とします。
換金代金	原則として換金のお申込日より起算して5営業日目から支払います。
申込締切時間	原則として販売会社の毎営業日の午後3時までとします。
購入・換金不可日	ニューヨーク証券取引所、ロンドン証券取引所、ニューヨークの銀行、ロンドンの銀行の休業日のいずれかに該当する日には、購入・換金のお申込みの受付を行いません。
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金請求に制限を設ける場合があります。
購入・換金申込受付の中止および取消し	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止することおよびすでに受付けた購入・換金のお申込みの受付を取り消す場合があります。
信託期間	無期限です。(設定日:2006年9月28日)
繰上償還	次のいずれかに該当する場合等には、受託会社と合意の上、信託契約を解約し、当該信託を終了する場合があります。 受益者のために有利であると認めるとき。 やむを得ない事情が発生したとき。
決算日	原則として毎月8日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	年12回、毎決算日に、収益分配方針に基づき、収益分配を行います。 「分配金受取コース」の場合、決算日から起算して原則として5営業日までにお支払いを開始します。 「分配金自動けいぞく投資コース」の場合、税引後、自動的に無手数料で全額が再投資されます。
課税関係	課税上は株式投資信託として取り扱われます。 原則として、分配時の普通分配金ならびに換金時の値上がり益および償還時の償還差益に対して課税されます。 税法が改正された場合等には、上記内容が変更となることがあります。

**お客様にご負担いただく費用について（くわしくは投資信託説明書（交付目論見書）を必ずご覧ください）**

以下の手数料等の合計額等については、保有期間などに応じて異なるため、表示することができません。

詳細については投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

購入時	
購入時手数料	<b>購入価額に3.15% (税抜3.0%) を上限として各販売会社が定める手数料率を乗じて得た額とします。</b> くわしくは販売会社にお問い合わせください。
換金時	
換金手数料	<b>ありません。</b>
信託財産留保額	<b>換金申込日の翌営業日の基準価額に0.3%を乗じて得た額とします。</b>
保有期間中(信託財産から間接的にご負担いただきます。)	
運用管理費用 (信託報酬)	<b>信託財産の純資産総額に対して年率1.1025% (税抜1.05%) を日々ご負担いただきます。</b>
その他費用・手数料	組入価証券の売買の際に発生する売買委託手数料、信託事務の諸費用、監査費用、外国での資産の保管等に要する諸費用等が信託財産から支払われます。(その他費用・手数料については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することができません。)

当資料は5枚ものです。

P.5の「当資料のお取扱いについてのご注意」をご確認ください。

設定・運用は

**DIAMアセットマネジメント**



**DIAMバランス・インカム・オープン（毎月分配型）**  
**追加型投信 / 内外 / 資産複合**  
**月次運用レポート（2012年5月）**

**投資信託ご購入の注意**

投資信託は、

預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象にもなりません。

購入金額については元本保証および利回り保証のいずれもありません。

投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。

**当資料のお取扱いについてのご注意**

当資料は、DIAMアセットマネジメント株式会社が作成した販売用資料です。

お申込みに際しては、販売会社からお渡しする投資信託説明書（交付目論見書）の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。

当資料はDIAMアセットマネジメント株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その情報の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また、掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。

当資料に記載されている運用実績は税引前分配金を再投資したもとのする基準価額の変化を示したものであり、税金および手数料は計算に含まれておりません。

当資料における内容は作成時点（2012年5月11日）のものであり、今後予告なく変更される場合があります。

当ファンドは、実質的に株式、債券等の値動きのある有価証券（外貨建資産には為替リスクもあります）に投資をしますので、市場環境、組入有価証券の発行者にかかる信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、購入金額について元本保証および利回り保証のいずれもありません。

**ファンドの関係法人**

< 委託会社 > DIAMアセットマネジメント株式会社  
 < 受託会社 > みずほ信託銀行株式会社  
 < 販売会社 > 販売会社一覧をご覧ください  
 < 投資顧問会社 > DIAM International Ltd

**委託会社の照会先**

DIAMアセットマネジメント株式会社  
 コールセンター 0120-506-860  
 (受付時間: 営業日の午前9時～午後5時)  
 ホームページ URL <http://www.diam.co.jp/>

**販売会社（お申込み、投資信託説明書（交付目論見書）のご請求は、以下の販売会社へお申し出ください）**

印は協会への加入を意味します。

2012年5月11日現在

商号	登録番号等	日本証券業協会	社団法人日本証券投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会	備考
株式会社北海道銀行	登録金融機関 北海道財務局長(登金)第1号					
カブドットコム証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第61号					
株式会社SBI証券	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第44号					
楽天証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第195号					

その他にもお取扱いを行っている販売会社がある場合があります。

また、上記の販売会社は今後変更となる場合があるため、販売会社または委託会社の照会先までお問い合わせください。

< 備考欄について >

- 新規募集の取扱いおよび販売業務を行っておりません。
- 備考欄に記載されている日付からのお取扱いとなりますのでご注意ください。
- 備考欄に記載されている日付からお取扱いを行いませんのでご注意ください。

(原則、金融機関コード順)

当資料は5枚ものです。

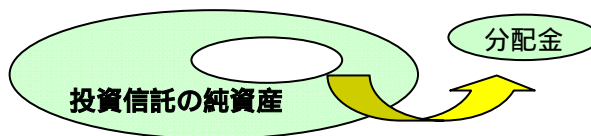
設定・運用は

**DIAMアセットマネジメント**



投資信託の分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。なお、分配金の有無や金額は確定したものではありません。

投資信託から分配金が支払われるイメージ



分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

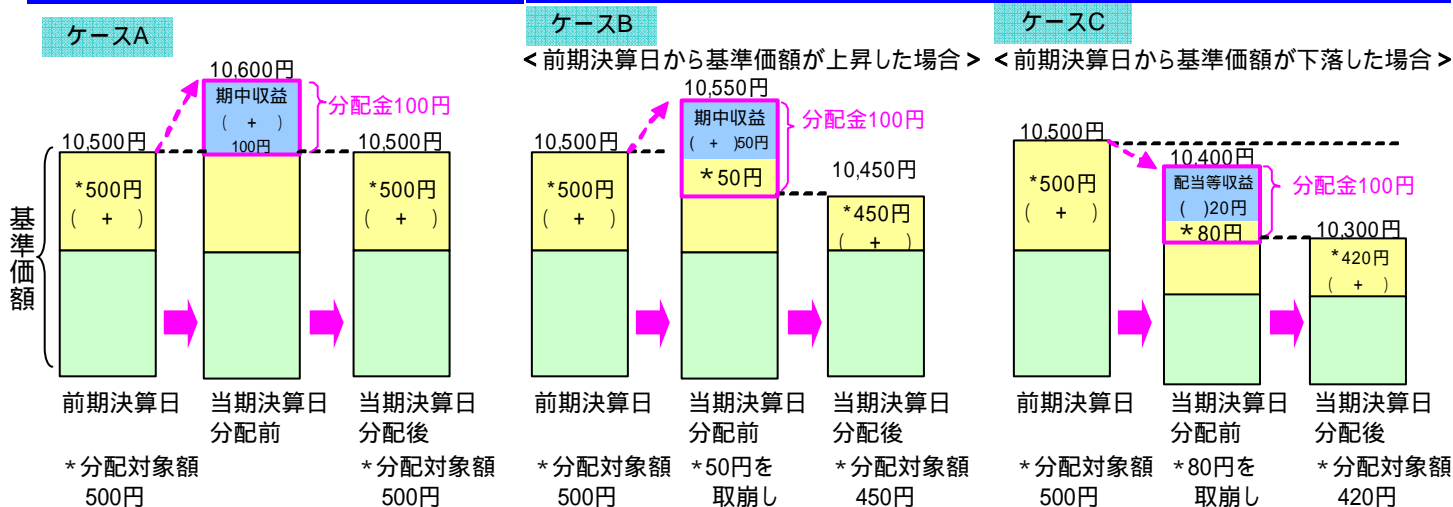
### 分配金額と基準価額の関係(イメージ)

分配金は、分配方針に基づき、以下の分配対象額から支払われます。

配当等収益(経費控除後)、有価証券売買益・評価益(経費控除後)、分配準備積立金、収益調整金

計算期間中に発生した収益の中から支払われる場合

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合



ケースA: 分配金受取額100円 + 当期決算日と前期決算日との基準価額の差0円 = 100円  
 ケースB: 分配金受取額100円 + 当期決算日と前期決算日との基準価額の差 50円 = 50円  
 ケースC: 分配金受取額100円 + 当期決算日と前期決算日との基準価額の差 200円 = 100円

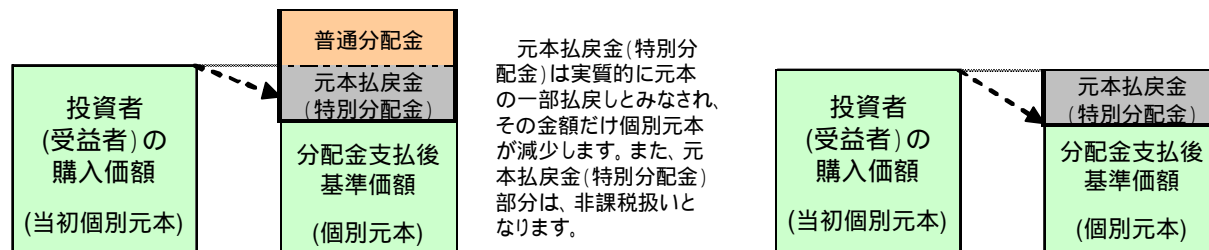
A、B、Cのケースにおいては、分配金受取額はすべて同額ですが、基準価額の増減により、投資信託の損益状況はそれぞれ異なった結果となっています。このように、投資信託の収益については、分配金だけに注目するのではなく、「分配金の受取額」と「投資信託の基準価額の増減額」の合計額でご判断ください。

上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではないのでご注意ください。

投資者(受益者)のファンドの購入価額によっては、分配金の一部ないし全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合

分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



**普通分配金**: 個別元本(投資者(受益者)のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。  
**元本払戻金(特別分配金)**: 個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者(受益者)の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。  
 (注) 普通分配金に対する課税については、投資信託説明書(交付目録見書)をご確認ください。